

<様式1>

都 発 第 1 3 1 号
平成31年1月17日

(東北地方整備局長経由)
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

鶴岡市長 皆川 治



「かわまちづくり」計画の登録について（申請）

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、申請いたします。

担当 山形県鶴岡市都市計画課 伊藤 TEL 0235-25-2111
Eメール tokei@city.tsuruoka.yamagata.jp

市町村及び河川の概要

<p>1. 市町村等の概要</p>
<p>①都道府県名：山形県</p>
<p>②市町村名：鶴岡市</p>
<p>③人口：127,558人（平成30年6月30日現在）</p>
<p>④面積：1,311.53km²</p>
<p>⑤市の特色</p> <p>鶴岡市は山形県の西部、庄内平野の南部に位置し、出羽三山、朝日連峰の山々と日本海の海岸線に囲まれ、日本有数の穀倉地帯である豊かな農地、田園が広がっている。また、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が扇状地を形成しつつ、日本海にそそいでいる。市の区域は東西43.1km、南北56.4km、総面積1,311.53km²で、総面積では東北地方で第一位の広さとなっている。</p> <p>江戸時代に、譜代大名の酒井忠勝が庄内藩14万石の領主として入国、鶴岡を居城として城下町を整備し、現在の鶴岡の基礎が築かれ、また国指定史跡として東北地方に唯一現存する藩校「致道館」を創設して、<small>そらいがく</small> 徂徠学を藩学とした自学自習による個性を重視した教育を実践していた。大正13年に全国で100番目の市制施行によって鶴岡市が発足し、昭和30年代には周辺の11町村が編入、平成17年10月に、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、現在の鶴岡市が発足した。</p> <p>鶴岡市には、歴史的建築物や小路などが今も多く残され、城下町風情を色濃く醸し出しているほか、本市出身の時代小説家藤沢周平氏の小説に登場する「<small>うなまかほん</small> 海坂藩」は、庄内藩がモデルであると言われる、「たそがれ清兵衛」などの映画のロケも市内各地で行われている。</p> <p>また、豊かな自然環境のもと、稲作をはじめとする農林水産業や酒造業などの伝統産業が発展し、四季折々の豊かな食材に恵まれ、平成26年には日本で唯一、食文化分野「ユネスコ創造都市」に認定されている。一方、近年では慶應義塾大学先端生命科学研究所や山形大学農学部などと連携し、バイオ産業の導入・誘致から先端的な研究開発の成功といった目覚ましい成果を挙げている。</p>
<p>2. 市内の河川の概要</p>
<p>①主な河川</p> <p>●赤川（一級河川赤川水系、流域面積856.7km²、流路延長70.4km）</p> <p>赤川は、山形県の西部に位置し、その源を山形、新潟県境の朝日山系以東岳（標高1,771m）に発し、大鳥池を経て溪谷を流れ、鶴岡市落合において右支川梵字川が合流する。さらに、広大な庄内平野を北へ流れ、鶴岡市を貫流し、左支川内川、大山川等の支川が合流して、酒田市南部の庄内砂丘を切り開いた赤川放水路により日本海に注いでいる一級河川である。</p> <p>かつて赤川は最上川に合流していたが、度重なる洪水氾濫を防ぐため、大正6年に直轄事業に着手し、赤川を直接日本海に放流する放水路の開削工事を行い、最上川から分離し、独立した河川となった。</p> <p>赤川流域の土地利用は山林等が約8割、水田や畑地等の農地が約2割となっている。特に水田は米どころ「庄内」の産業基盤を担い、米産出額では山形県の約17%を占めている。</p> <p>また、赤川流域には、山岳信仰で知られる月山を含めた出羽三山（月山、<small>ゆどのさん</small> 湯殿山、羽黒山）を擁する<small>ぼんだい</small> 磐梯朝日国立公園などの豊かな自然環境が広がっており、様々な動植物の生息地となっている。</p>

②河川と市町村や民間事業者との関わり

赤川は鶴岡市を縦断するように流れ、帯状に緑地が形成されており、北に「秀峰鳥海山」^{しゅうほうちうかいさん}、南には「霊峰月山」^{れいほうがっさん}を望み、その周囲の山々と調和した豊かな緑の風景が見られる。市街地では赤川河川緑地、市街地周辺では櫛引総合運動公園などの大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民のレクリエーション利用や部活動での利用が盛んである。

上流部では大鳥池や七ツ滝等の景勝地での観光が多く見られ、中・上流域では散策、スポーツ、釣りの他、赤川花火大会や重要無形民俗文化財である黒川能等が行われるなど、地域の文化や風土、交流をはぐくむ場として利用されている。特に毎年開催されている赤川花火大会は、赤川河川緑地を会場に、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。

また、三川橋下流右岸には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場として活用されている。



赤川から望む月山

③これまで実施済みの関連施策

●赤川河川緑地

鶴岡市が昭和45年度から赤川左岸三川橋上流に市民運動場の整備に着手し、陸上競技場などが整備された。昭和48年度には、空間利用の一貫性をもたせた赤川環境整備計画を策定し、国土交通省の河川環境整備事業により、国土交通省で高水敷を整正し、鶴岡市が公園施設として順次整備を行った。

スポーツやレクリエーション、憩いの場として活用されており、夏には「赤川花火大会」の会場として利用され、毎年多くの人たちが訪れる。また、秋にはワイン祭りのイベントや、グループによる芋煮会の会場として利用されている。

●櫛引総合運動公園

住民の健康体力づくりへの関心と欲求が高まっている背景を踏まえ、昭和63年から平成3年にかけて、住民の心身にわたる健康づくり、創造的文化的活動など多目的に行うことができる総合運動公園が整備された。陸上競技場やナイター照明付きの野球場等、野球やサッカー、グラウンドゴルフやゲートボールができるスポーツ施設や憩いの場が整備されている。また、せせらぎ水路が流れる親水広場は、自然鑑賞や芋煮会など、多くの人が集まり、幅広い世代に広く利用されている。夏は黒川能「水焰の能」^{すいゑん のう たきぎのう}（薪能）の舞台として使われている。

●赤川市民ゴルフ場

赤川環境整備計画の一つとして、平成元年に赤川左岸の高水敷に市民ゴルフ場が整備された。整備にあたっては、第三セクター方式により行い、完了後は市に寄付され公園施設として管理にあっている。ジュニアやシニアレッスンなどを開催しながら、ゴルフ人口の増進を図っている。

●櫛引やすらぎ公園

平成5年に国土交通省の「桜つづみモデル事業」の認定を受けて桜つづみの整備が進められ、平成11年度から桜つづみの下流部に拠点広場を整備した。平成10年度から「桜まつり」が開催され、地元住民や観光客で賑わいをみせている。また、月山や鳥海山、赤川に囲まれた優れた眺望により、映画のロケ地としても有名なことから、カメラや画材道具を持った多くの人々が訪れる。

拠点広場では、パークゴルフを行うことができ、地元住民に多く利用されている。

④市民や民間事業者による河川利活用状況

- ・多くの運動施設のある河川敷では、様々なスポーツ大会や町内会等のレクリエーションの場として幅広く利用されている。
- ・毎年8月に開催される赤川花火大会は、赤川河川敷の広さを活用した全長約2kmにわたる会場と、打ち上げ幅700mでの巨大花火の演出などで全国でも珍しい花火大会で知られており、毎年30万人以上の観客が訪れている。
- ・秋には月山ワインまつりが開催されるほか、家族やグループでの芋煮会の会場として利用され、市民の交流、ふれあいの場となっている。
- ・赤川および支川の馬渡川沿いの桜づつみは、月山、鳥海山に囲まれ良好な自然景観が広がっており、映画のロケ地にも多く利用されている。春には花見客が多く訪れるほか、散歩やジョギングでの利用も多く見られる。
- ・毎年7月、榊引総合運動公園に水上野外ステージを設置し、国指定重要無形民俗文化財である黒川能を上演する「水焰すいえんの能のう」が開催されている。
- ・内水面漁業者により鮭採捕のためのウライと呼ばれるわなをしかけて捕獲するほか、採卵や種苗育成、小学生等による稚魚の放流体験などが行われている。



小学生のサッカー大会
(赤川河川緑地)



多くの観光客が訪れる赤川花火大会
(赤川河川緑地)



学校活動による鮭の放流
(赤川河川緑地)



優れた景観を有する馬渡の桜づつみ
(馬渡桜づつみ)



グループによる芋煮会
(榊引総合運動公園)



毎年7月に行われる水焰の能
(榊引総合運動公園)

■鶴岡市赤川かわまちづくり全体像

「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」は、「鶴岡市総合計画（H21.1策定）」に基づいて作成された「鶴岡市都市再興基本計画（H29.1策定）」を、上位計画として作成されたものである。

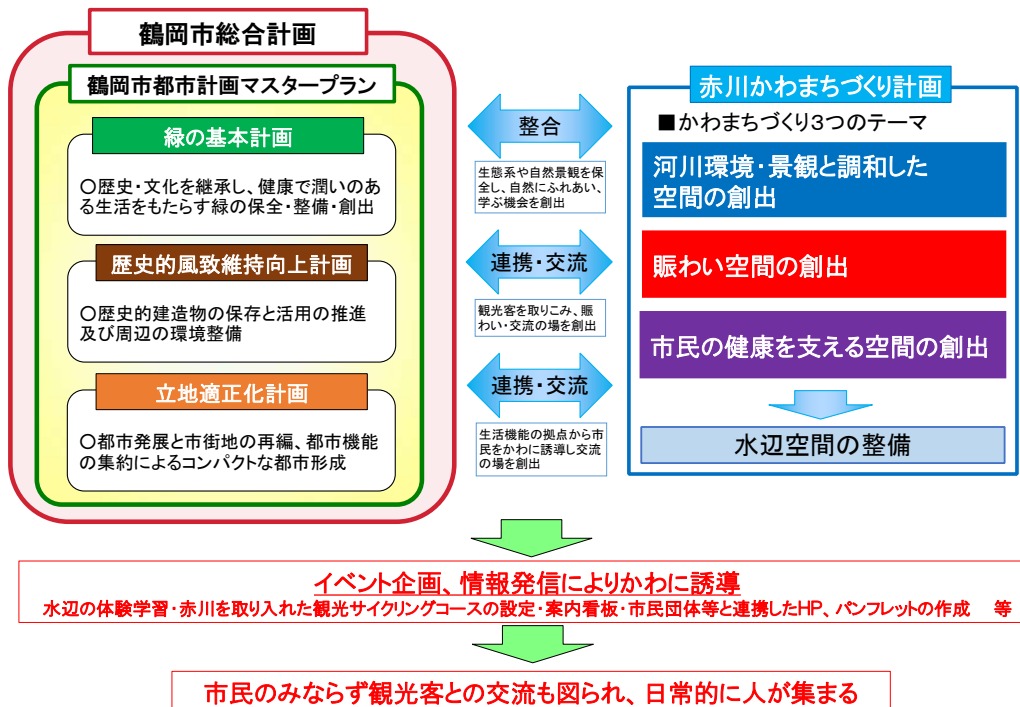
また、「鶴岡市都市再興基本計画」は、都市計画法に位置付き、まちづくりの基本方針を示す「鶴岡市都市計画マスタープラン」と将来の人口減少社会を見据えたまちづくりの方針として定める「鶴岡市立地適正化計画」を合わせて作成した計画である。

また、「鶴岡市都市再興基本計画（鶴岡市都市計画マスタープラン）」の実現に向けた部門別計画に「緑の基本計画」があり、かわまちづくりのテーマの1つ「河川環境・景観と調和した空間の創出」は、水と緑の保全と、市民の生活に潤いをもたらす環境の創出を基本方針とする当計画に整合しており、生態系や自然景観を保全し、自然にふれあい学ぶ機会の創出を図っていくものである。

また、「鶴岡市総合計画」の目指す都市像の実現に向け、鶴岡市固有の歴史と文化を生かしたまちづくりを推進するため、「歴史まちづくり法」に基づいて「歴史的風致維持向上計画」を策定（H20.11）し、平成25年10月に国の認定を受けている。歴史的建造物の保存・管理、街並み景観の形成、まちなかの回遊機能の向上等の整備により歴史的風致の向上を図りつつ、かわまちづくり計画との連携により、水辺整備において創出された川沿いの賑わい空間に訪れる来訪者と、まちなかの歴史的風致地区に訪れる観光客の交流から生まれる更なる賑わいの創出を図っていくものである。

「鶴岡市立地適正化計画」では都市機能の集約によるコンパクトなまちづくりを進めながら、かわまちづくり計画において、市街地中心部に隣接する赤川を自然と一体化した水辺空間として整備することにより、市民が気軽に足を運ぶことのできる憩いと潤いのある空間の創出が図られるとともに、人が多く集まる中心施設に赤川へ誘導する看板の設置やパンフレットを作成することにより、住民や来訪者が川沿いを訪れ、新たな交流の場が創出されることも期待される。

以上の計画に基づき、「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」は、水辺の体験学習等のイベントの企画や、案内看板の設置及び市民団体等と連携したHPの作成等による情報発信により、市民や観光客を「かわ」に誘導することで、市民のみならず観光客との交流も図られ、日常的に人が集まる川づくりを進めるものである。



■鶴岡市総合計画（後期基本計画）（平成26年度～平成30年度）

平成17年に1市4町1村が合併し、新鶴岡市が発足後、平成21年度に新市の総合計画が策定された。平成26年度から平成30年度までの後期基本計画では、めざす都市像「人 暮らし 自然 みんな いいきい 心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」のもと、社会基盤における施策として、「河川の整備」「多様で複合的な公園・緑地の整備・保全」を掲げている。

**分野別の
施策**

P6.7.8

市民生活

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう豊かな地域コミュニティを構築します。

健康福祉

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します。

教育文化

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと暮らち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります。

農林水産

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を回りながら、各地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを促進、農林が産業をいきいきと発展させます。

商工観光

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を創出し、それぞれの地域をいっそう元気にします。

社会基盤

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。



社会基盤

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します。

- 快適な都市環境の形成**
- 快適な市街地と集約の圏形形成
 - 歴史や伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくり
 - 地域の特性を生かした圏形形成
 - 暮らしある中心市街地の形成
- 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全**
- 交通・連携の推進と基盤の整備**
- 東北日本海沿岸地域等との連携と交流の促進
 - 高速交通ネットワークの充実
 - 情報社会に対応した通信設備の推進
 - 幹線道路網の整備
 - 施設利用者の視点にたった市道整備と管理
 - 公共交通ネットワークの確保
 - 港湾の利活用と魅力の創出
- 安全・安心な生活環境の整備**
- 快適で安全・安心な住環境整備
 - 住宅・建築物の耐震化の向上
 - 既存ストックの維持管理と有効活用
 - 安全な水の安定供給
 - 下水道事業の健全経営と効率的な運営
 - 雨水対策の推進
- 風水と都市の保全**
- 沼田の整備
 - 移住施設等の整備
 - 海原の整備



(5) 多様で複合的な公園・緑地の整備・保全

○施策の方向

レクリエーションの場、憩いの空間である公園・緑地の整備と保全を市民と協働しながら推進し、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、防災機能の強化を図ります。

○主な施策

- ①スポーツやレクリエーション、文化活動など、市民の活動を支えることにも配慮し、地域の特性を生かした公園・緑地・広場の整備を進めます。
- ②地域との連携・協力による公園・緑地などの整備と維持保全を進めます。
- ③誰もが安全で安心して利用できる公園・緑地などの保全と施設設備の維持更新を計画的に進め、長寿命化と経費の削減を図ります。
- ④鶴岡公園の保全と市民に親しまれている樹木の保護と計画的更新を進めます。
- ⑤公園・緑地・広場などの整備にあたっては、ユニバーサルデザインと防災機能の拡充に配慮します。

(1) 河川の整備

○施策の方向

近年、これまでの想定を大きく超える記録的な集中豪雨が多発傾向にあることから、水害から市民の生命や財産を守り、社会基盤の安定を図るため、河川の整備を促進します。また、施設の適正な維持管理はもとより、農地や山林などの貯水機能を活用するなど、河川流域の持続的治水機能を確保し、良好な河川環境の保全を図ります。

○主な施策

- ①河川の氾濫を防ぎ、水害から市民の生命や財産を守るため、主要河川の河川改修を推進します。
- ②生態系や自然の織りなす景観の保全に配慮し、市街地においては親水性も取り入れながら、美しい河川づくりを推進します。
- ③市民と行政が河川環境や治水に関わる情報を共有し、協働により良好な河川環境を維持、保全します。

■ 鶴岡市都市再興基本計画（平成 29 年 4 月）

（鶴岡市都市計画マスタープラン、鶴岡市立地適正化計画）

【鶴岡市都市計画マスタープラン】

＜基本理念＞

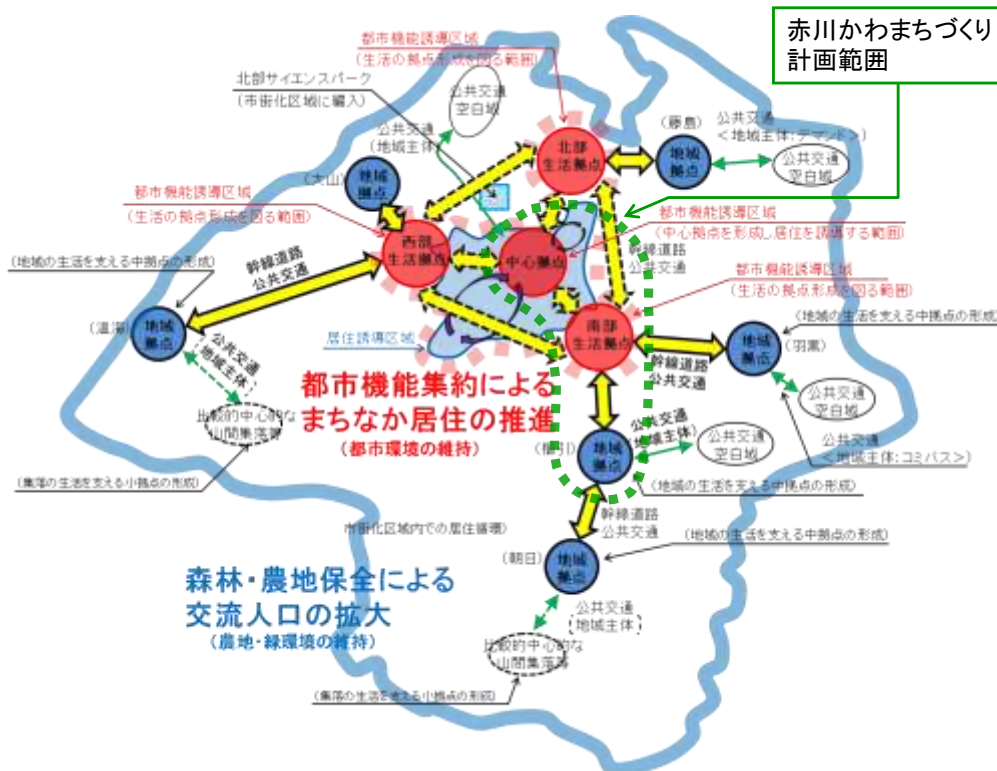
先端研究産業や中核産業で新しいまちを磨き、住環境の循環によりまちを再編するコンパクトシティ 鶴岡

＜方向性＞

- ①都市機能の集積とライフステージに応じた居住サイクルによる再編
- ②先端研究産業との連携による多様な住環境・賑わい機能の整備
- ③幹線道路と地方路線バスによるネットワーク形成と生活拠点の構築

＜目指す都市像＞

「土地利用」「交通体系」「水と緑」「景観」「住環境整備」「防災」「医療・福祉」「産業」の 8 つの観点から目指す都市像に向けてまちづくりを行う。



▲ 将来都市構造図

この中で、「水と緑」分野においては、「水辺空間の創造：市内を流れる河川等において、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進める」ことが施策方針となっている。さらに具体的な施策の1つとして、「赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備」が掲げられており、赤川の水辺を利用し、自然と一体化した親水空間が形成されることで、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある施設となることが期待されている。

3 水と緑

【目標】 豊かな自然を生きとし生くるものと共に生きるまちづくり

【基本方針】 自然や文化資源を貴重なものとして保全しながら、市民生活の財産として守り育て、市民と自然との触れ合いを図るため、緑や川を活用した空間の整備を進めます。

【施策の方針2】
 (1) 水辺空間の創造
 市内を流れる河川や池などを活用し、市民が水と触れ合える憩いの空間の整備を市民協働で進めます。

【施策概要】
 (1) 親水空間の保全・整備
 赤川や内川など市内を流れる河川等の水辺を利用し市民が快適で憩い、憩いの場とする場所として活用するため、河川の改修や親水施設の整備を行います。
 ・赤川かわまちづくり計画策定及び赤川親水空間の整備
 ・内川と内川沿道の風景整備による親水空間づくり
 ・内川を美しくする会などの民間団体との協働による親水空間の保全

【期待される効果】 自然と一体化した親水空間が形成され、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある施設が整備される。



内川と親水空間



▲水と緑 構想図

また、「交通体系」分野においては、①中心部や地域拠点間へのアクセスの向上や、シーズンを通して観光資源等を快適に移動できる都市内道路ネットワークの整備推進、②本市の地域特性、交通現況、ニーズに見合った、市民や本市への来訪者がいきいきと交流できる公共交通体系の確保等の取り組みを行っている。



▲交通体系 構想図

■ 鶴岡市緑の基本計画（平成 29 年 5 月改定）

「鶴岡市総合計画」における「鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくり」の1つである「森林文化都市」に基づき、緑の将来像を「緑が彩る歴史と文化が薫るまち 鶴岡」と定め、各基本方針における施策として、赤川を主とした各河川の水辺の環境保全・整備、赤川河川緑地の整備推進等が掲げられている。

【鶴岡市緑の基本計画】
《施策の体系》

緑の将来像	基本的な方針	施策の基本方針
緑が彩る歴史と文化が薫るまち 鶴岡	1. 未来につなぐ鶴岡の豊かな緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○美しい緑と様々な機能を有する森林の保全 ○農業のゆみを生かす緑の保全 ○水と水辺の環境の保全 ○多様な生態系を育む緑の保全
	2. 鶴岡の歴史・文化を継承する緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○城下町の歴史的景観を醸し出す緑の保全 ○市街地均等に沿った川辺の緑の保全・創出 ○鶴岡の歴史的風致及び文化的風土を醸し出す緑の保全 ○新たな文化・観光の創造のための創発等の活用 ○自然や歴史等の学習を通してふるさとへの文化の理解や愛着の醸成
	3. 定住と健康な生活を支える公園・緑地の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まで楽しめる身近な公園の充実 ○市民のレジャー・レクリエーション需要に訴える大規模公園等の充実 ○安全・安心な公園・緑地の整備 ○公共施設等のオープンスペースの活用 ○自然を活用したふれあい、交流、健康づくりの場の確保
	4. 暮らしや街に誇りをもたらし緑環境の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○道路、公共施設の緑化による緑のネットワークの形成 ○生活に寄りかちまちす街並みの緑化 ○市街地全体の緑化及び緑化 ○来訪者が美しいまちを感じる空間の創出
	5. 協働とマネジメントによる緑の保全・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・事業者・行政がともに取り組む緑の保全・創出 ○公園・緑地の適正化と持続のためのマネジメントの推進

■ 水と水辺の環境の保全

本市は日本海に面し、赤川水系を主とした長沼川が中山間地域、田舎地域、市街地を流れて日本海に注いでいる。緑が彩るまちづくりの推進は、流域が豊富で緑の水辺環境を形成し、河川水を主とした緑地の利用とともに、本市の田舎風情、市街地緑地の重要な要素となっている。また、流域は自然環境保全地域指定に指定され、自然的な景観を形成している。このような自然環境、市街地の環境の豊かさ確保である河川及び湖沼の水辺の環境の保全・整備を図っていく。

【施策の目的】

施策	主目的の地
○水辺環境の改善・美化	<ul style="list-style-type: none"> ・河川内河川自治協議会の設置（再発） ・河川環境に配慮した「山形県河川環境整備推進協議会」を共同して、連携を強化する ・清掃やゴミの撤去等の河川環境の改善活動 ・市街と連携して取り組んでいる河川管理団体による河川環境の整備・保全
○河川の安全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・治水による治水から治水を推進する治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進、治水安全の向上と治水の推進を図っていく
○河川の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・河川沿いの保全整備を図る治水治水推進協議会の設置 ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進 ・河川沿いの保全整備を図る治水治水推進協議会の設置 ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進 ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進

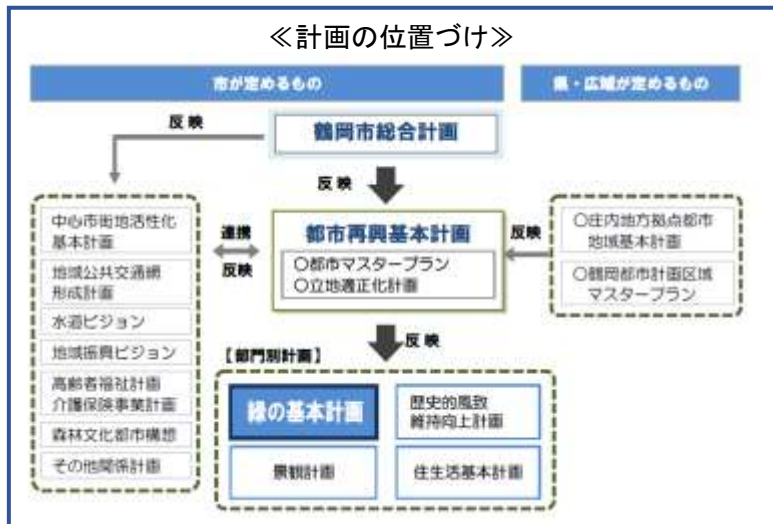
■ 市民のレジャー・レクリエーション需要に訴える大規模公園等の充実

高級リゾートスカーパー・レクリエーションの多様化・高度化。また、高齢者人口の増加に伴い、その移動の自由となる緑地公園、運動公園等の充実が求められている。大規模公園における市民の需要や新たな市民層に対応した川川緑地の整備を図るとともに、市民の健康増進と利用しやすい環境を整備を図っていく。

【施策の目的】

施策	主目的の地
○大規模公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての市民が利用できる総合公園、運動公園の整備を図る ・市民の健康増進を図る
○市民のレジャー・レクリエーション需要に訴える大規模公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のレジャー・レクリエーション需要に訴える大規模公園等の整備
○自然環境の保全・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進 ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進
○治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進
○治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・治水安全施設（堤防、護岸、砂防など）の整備促進

《計画の位置づけ》



■街なかの整備

○鶴岡市歴史的風致維持向上計画

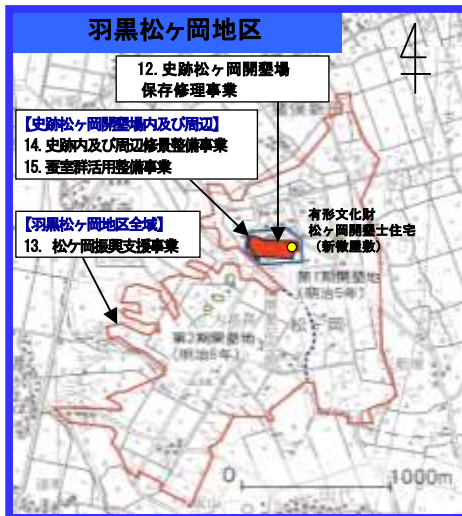
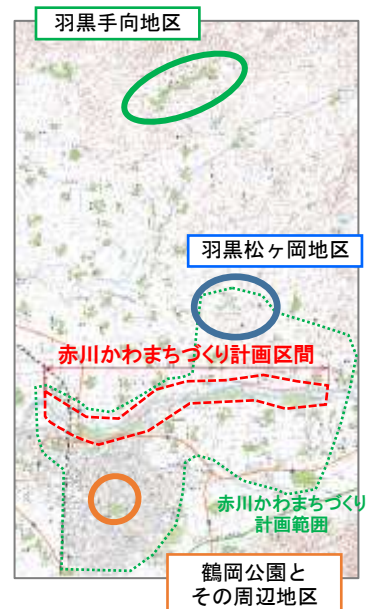
「歴史まちづくり法」に基づき、鶴岡市の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、佇まいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承する。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存・管理、良好な市街地の環境や街並み景観形成、まちなかの回遊機能の向上など、市民や来訪者が鶴岡市特有の歴史的風致を感じ取られるような整備を行い、歴史的風致の向上を図る。

赤川は、松ヶ岡開墾場、黒川能などの歴史的風致や文化の始まりの場所といわれている。「かわまちづくり」によって市民が憩い、賑わう場の創出を図るとともに、「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」では、まちなかの良好な環境・景観の魅力を高め、回遊機能の向上を図っており、赤川沿いに構築されたネットワークをまちなかの回遊に取り込むことで、市民と観光客の交流が生まれ、更なる賑わいの創出が期待できる。

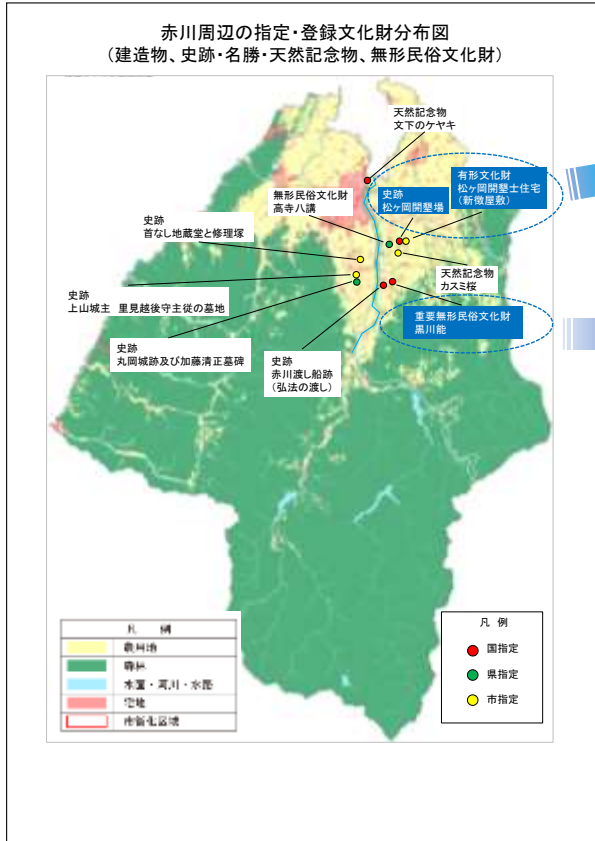
【重点区域の名称と面積】

1. 鶴岡公園とその周辺地区 約 120ha
2. 羽黒手向地区 約 293ha
3. 羽黒松ヶ岡地区 約 538ha



○赤川と歴史的風致のつながり

鶴岡市赤川かわまちづくり事業について(赤川と歴史的風致のつながり)



「松ヶ岡開墾場、開墾士住宅」※歴まち重点地区

旧庄内藩の士族は、大規模な開墾事業をはじめにあたり、まったく開墾経験がない士族団による開墾事業ができるかどうかを試すために、明治5年(1872)4月に鶴岡東部赤川の川原の開墾に着手した。
赤川河原試験開墾の成功を見て、同年8月には松ヶ岡において大規模開墾が始まった。このようにして鶴岡における絹産業の基礎ができていった。
(鶴岡市歴史的風致維持向上計画より)

「黒川能」

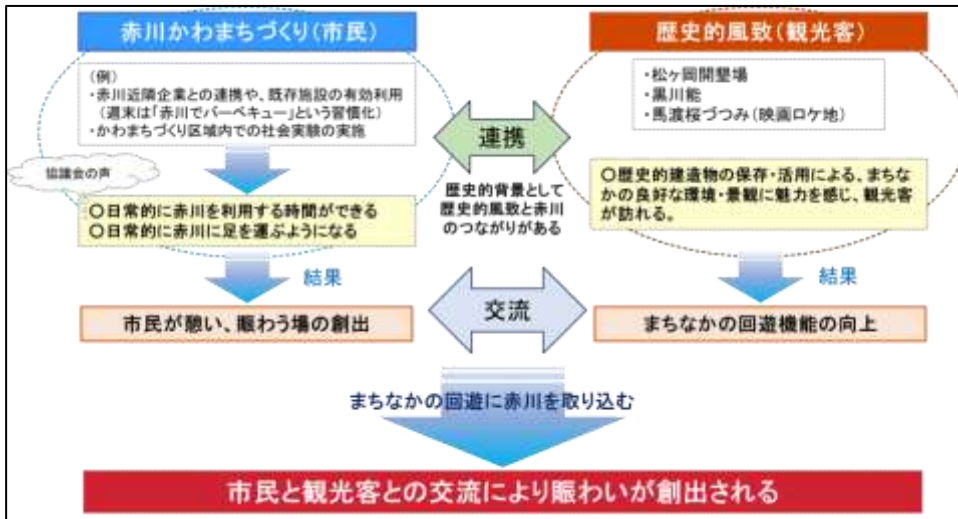
黒川能は、楯引地域黒川に鎮座する春日神社の神事能として、室町時代から500年もの間、地域住民が農業の営みの中で伝承してきた民俗芸能である。昭和51年に重要無形民俗文化財に指定された。また、屋外で初めて開催された新能(水焔の能)が、赤川河川敷にて催されている。
(鶴岡市歴史的風致維持向上計画より)

赤川は鶴岡の歴史的風致、文化の始まりの場所

赤川を歴史的風致の一つとして捉え、歴史的風致維持向上計画事業との連携を踏まえた「赤川かわまちづくり」とすることで、歴史的観光拠点とのネットワークが構築され、「まちの拠点」から「かわへの誘導」が図られる。

歴史的風致維持向上計画推進事業

- 散策・休憩施設整備事業
- ・文化財などをつなぐ、まちなかの回遊性の向上を図るため、案内看板・説明看板を設置等。
- ＜想定＞
- ・赤川開墾地への歴史案内看板の設置
- ・主要観光地と赤川にそれぞれの案内看板の設置



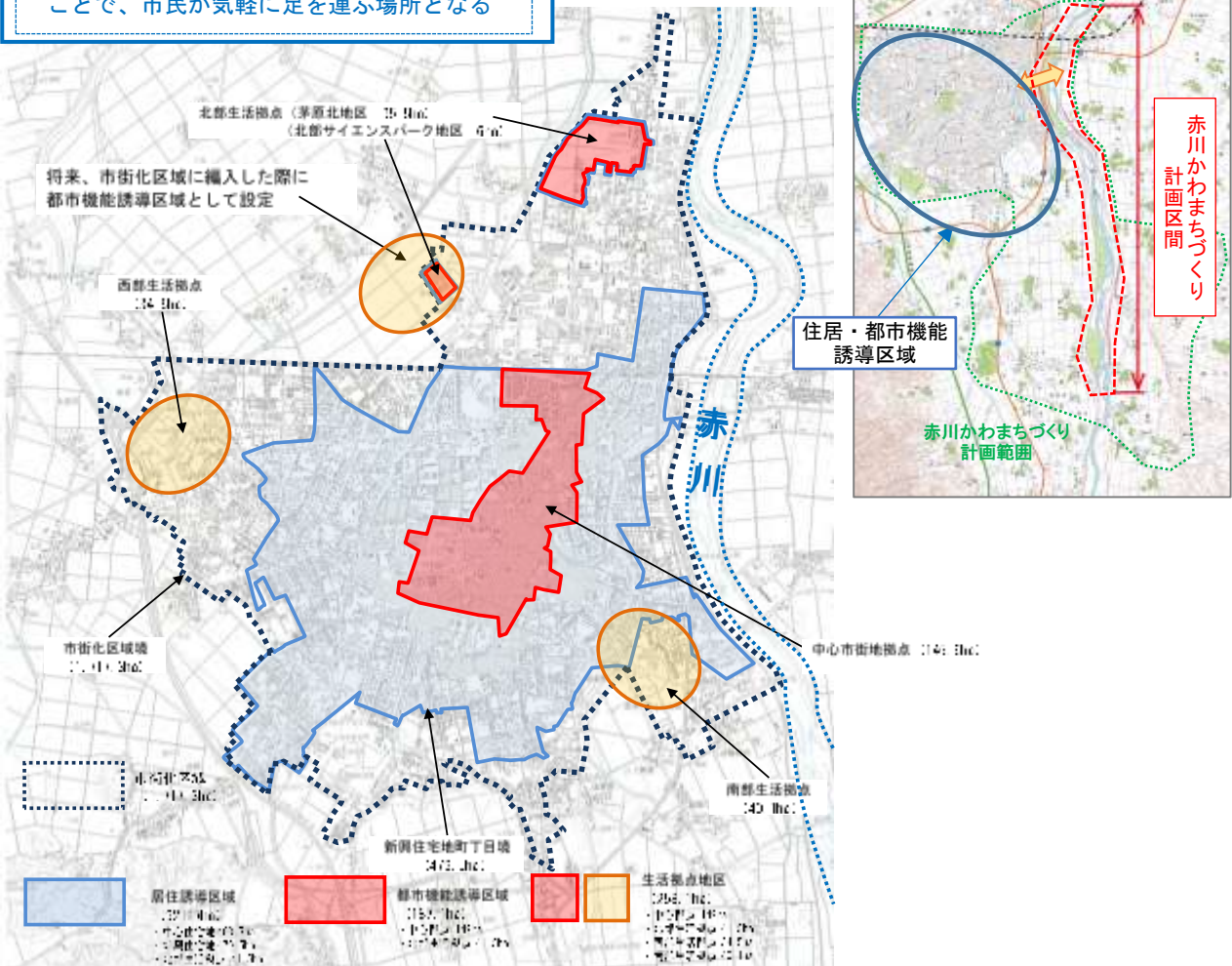
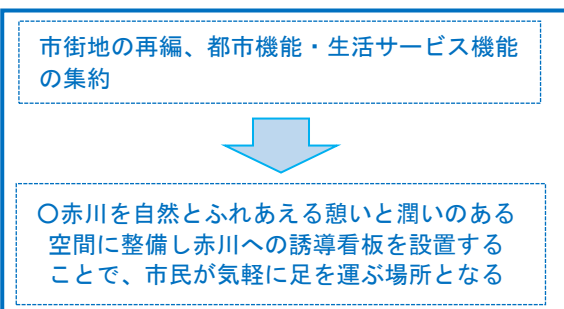
【鶴岡市立地適正化計画】

＜基本方針＞

バイオを核とした次世代イノベーションによる都市発展とライフステージに応じた住み替えが循環する市街地の再編、都市機能・生活サービス機能の集約によりコンパクトで均衡ある都市の形成をめざす。

鶴岡市はコンパクトなまちづくりを進めるため、市街地中心部と国道やバイパスが結節するまちの南部、西部、北部に公共施設や商業・業務機能や医療・福祉など生活支援機能が集積する拠点配置するまちづくりを進めている。

そのまちに隣接している赤川を自然と一体化した水辺空間として整備することで、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある空間が提供されるとともに、整備後の施設を活用した新しいイベントの開催などにより賑わいの創出を図り、広報誌やHPでのイベント情報等の発信や人が多く集まる中心施設に赤川へ誘導する看板の設置やパンフレットを作成することにより、住民や市内への来訪者を誘導することで観光振興においても期待される。



▲居住・都市機能誘導区域図

ソフト施策の個別施策計画書

1. 河川名

① 赤川水系赤川

2. 施策の実施範囲

① 赤川 鶴岡市（鶴岡、櫛引地区）

3. 施策概要

① かわとまちのネットワークの強化を図る

- ・ 観光施設などの拠点を周遊できる導線を位置づけ、広域的な連携を促進する。
- ⇒ 案内看板などによる施設への誘導／散策やジョギング、サイクリングコースの設定
- レンタサイクル等による周遊性の向上

② 多様なイベント利用の促進。

- ・ 水辺空間で行う魅力のある新たな集客イベントを企画し、通年での利用増進を図る。
- ⇒ 桜づつみでの桜まつりの開催／安全面や利便性を向上させ花火大会やワイン祭りの継続実施
- ／冬期間の新規イベントの開催／ケータリングカー等による日常的な物販営業／釣り大会や自然体験学習など水と触れ合うイベントの開催
- 行政と市民団体等が連携しながらHPやパンフレットを作成し情報発信の強化と充実を図る

(参考) 位置図

整備箇所

1月	日本海寒鰯まつり
2月	春日神社王祇祭、黒川焔燄能
4月	鶴岡桜まつり
5月	鶴岡天神祭、タキタロウまつり
7月	黒川水焔の能、庄内酒まつり
8月	庄内大祭、赤川花火大会
9月	月山ワインまつり
12月～2月	鶴岡冬まつり

【まちとの繋がり】

○拠点を回遊できるサイン整備やレンタサイクル、観光モデルコースの設定等により、かわとまちのネットワーク形成を図る。

<鶴岡市歴史的風致維持向上計画(認定H25.10月)>
 推進事業：散策・休憩施設整備事業
 事業概要：歴史的建造物をつなぐルート上へ誘導し、回遊できる空間として、拠点を結ぶサイン整備等を図る。

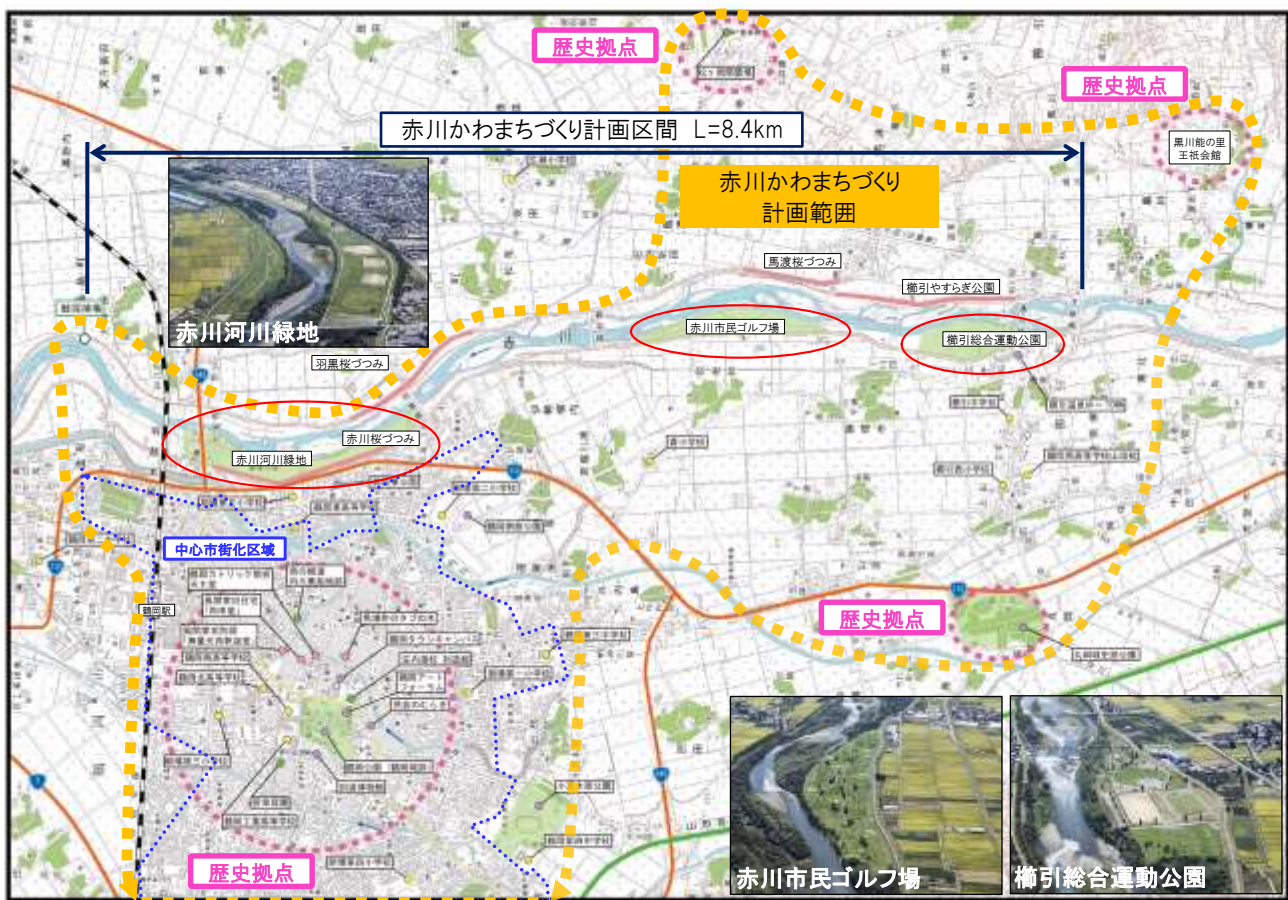
自然との交流にぎわい・健康づくりをテーマとした新しい自然レクリエーション拠点

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出
2. 賑わい空間の創出
3. 市民の健康を支える空間の創出

支援整備内容の概要（ハード施策）

1. 河川名
①赤川水系赤川
2. 整備範囲
①赤川 鶴岡地区 赤川 L=8.4km（羽越本線橋梁下流～王祇橋）
3. 整備内容
①鶴岡市赤川かわまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・親水護岸を整備することで、河川敷から水辺へのアクセスが容易になり、水辺空間を活用したイベントの開催等が可能になることで、利用者の増加を図る。 ・堤防坂路の整備や堤防階段の拡幅によって、堤防天端から高水敷へのアクセスが容易になるとともに、階段護岸を観覧席として利用することで、スポーツ以外の利用者の増加も図る。 ・高水敷に休憩施設、水道施設、トイレ等の整備を行い、芋煮会会場としての利用促進を図る。 ・左右岸の堤防天端に距離表示の案内看板を整備し、地域住民が赤川をウォーキング・ジョギングコースやサイクリングコースとして日常的に利用するほか、マラソンや駅伝のコースとして利用することで、マラソン・ジョギング愛好家が集う場所となり、地域活性化に繋がる。 ・レンタサイクルポートを整備することで、レンタサイクルの利用促進を図り、計画区間の周遊だけでなく、周辺観光施設も取り入れた新たなサイクリングコースを設定し、かわとまちなかの回遊性を向上させる。

（参考）位置図



※航空写真提供：国土交通省酒田河川国道事務所

計画区域には、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園、堤防沿いの桜つつみなど、スポーツやレクリエーションでの利用や、月山や鳥海山の眺望を望みながらのウォーキング、春の桜、夏の赤川花火大会、秋のワイン祭りや芋煮会など、四季折々で憩いの場や安らぎの場としても利用されている。

～桜つつみ（赤川、羽黒、馬渡、櫛引）～



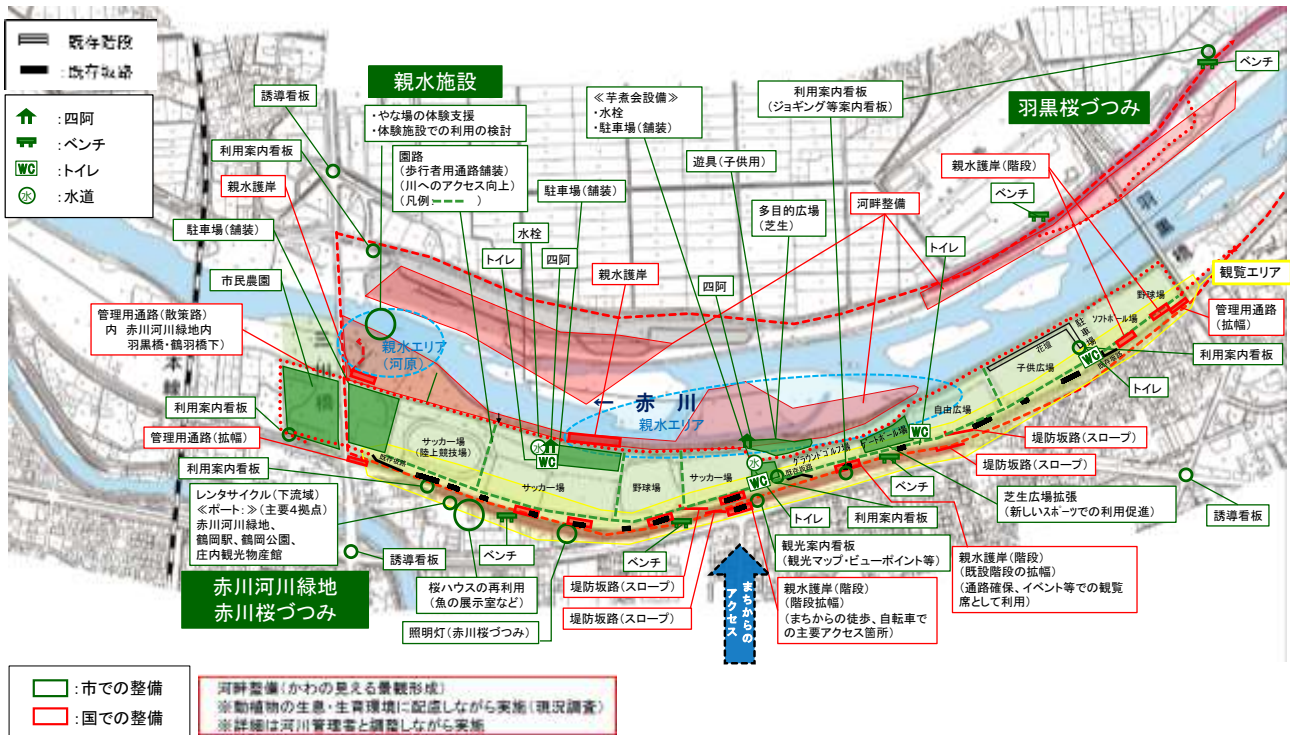
ハード施策の個別整備計画書

1. 整備内容名

鶴岡市赤川かわまちづくり

2. 整備概要

- ・整備メニュー（赤川下流域エリア）
- 【赤川下流域エリア（赤川河川緑地、やな場体験支援、赤川・羽黒桜づつみ）の整備概要】
- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散歩できる散歩路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内看板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・川遊びや水辺で小イベントのできる親水護岸等の整備。
- ・新しいスポーツやレクリエーション等を楽しむことのできる空間の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・施設利用者の安全対策と利便性の向上を図るため、駐車場・園路の整備と堤防坂路（スロープ）の整備、管理用通路の拡幅、照明灯等の整備。
- ・休憩スペースとして、ベンチ・四阿の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。



市整備
 園路
 駐車場
 利用案内看板
 トイレ
 レンタサイクルポート 等

国整備
 河畔整備
 管理用通路
 親水護岸
 堤防坂路 等

《利活用イメージ》



回遊コースの設定によるジョギング



親水護岸での小イベント開催



川を眺めながらの散策(フットパス)

《整備イメージ》



施設誘導看板



河畔整備(繁茂状況)

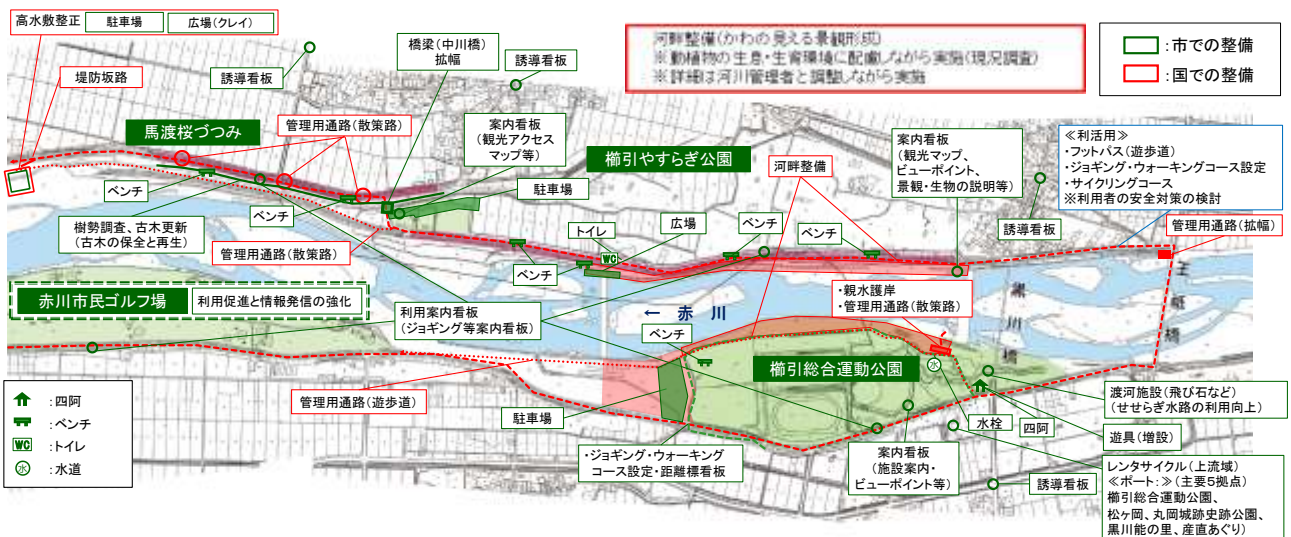


河畔整備後イメージ(かわの見える景観)

・整備メニュー (赤川上流域エリア)

【赤川上流域エリアの整備概要】

- ・河畔整備により、川の見える景観形成を図り、赤川を眺めながら散策できる散策路等の整備を行う。
- ・赤川沿いを回遊できるジョギングコースの案内看板や、各施設への誘導及び主要な観光拠点との繋がりを示すサイン等の整備により、かわとまちを結ぶネットワークの形成を図る。
- ・狭隘な管理用通路の拡幅により、施設利用者の安全面の強化を図る。
- ・水辺に近づける親水護岸等の整備。
- ・自然景観を望める広場・ベンチ等の整備。
- ・子どもが遊べる遊具の整備。
- ・利用者に配慮した水道設備及びトイレの整備。
- ・マナー向上の意識啓発に向けた施設利用案内看板や、観光案内看板等の整備。
- ・古木を保全、再生するための樹勢調査。



市整備
 駐車場
 広場
 利用案内看板
 トイレ
 レンタサイクルポート 等

国整備
 河畔整備
 管理用通路
 高水敷整正
 親水護岸
 堤防坂路 等

《利活用イメージ》



遊具の整備による親子でのふれあい



水道設備の整備による
芋煮会等での交流



水辺に近づける親水護岸を
活用した水遊び

《整備イメージ》



飛び石



トイレ



スポット案内看板

3. 整備の必要性、有効性

赤川の河川敷は、赤川河川緑地や赤川市民ゴルフ場、櫛引総合運動公園などが整備されており、スポーツやレクリエーションの場として活用されている。特に、毎年8月に開催されている「赤川花火大会」は、赤川河川緑地を会場に、県内外からの多くの観光客が訪れる一大イベントとなっている。また、赤川河川緑地周辺においては、近隣の小学校児童による鮭の稚魚の放流を行っており、水産資源の安定確保を図るとともに児童の体験学習の場としても活用されている。

一方、河川敷の利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであり、子どもや親子連れでの利用は少なく、新たな利活用を望む声が施設利用者からあがっている。

また、「歴史的風致維持向上計画」では、まちなかの歴史的建造物の保存・管理、街並の景観形成を通じた魅力向上や回遊機能の向上を図っているものの、訪れる人が少ないことから、かわまちづくり計画と連携し“まち”と“かわ”との人の行き来を誘導し、さらなる賑わいの創出が必要となっている。

「鶴岡市赤川かわまちづくりワークショップ」においては、「河畔林の繁茂により川が見えない」「水辺に近づきたい」「魚と触れ合える場所が欲しい」「イベントを開催したい」「釣りや水遊びをしたい」「堤防でジョギングしたい」「河川敷で芋煮会がしたい」など、親水性・利便性の面で改善を求める声が多く、「かわまちづくりアンケート調査」においても、「かわまちづくり計画の実現後にやってみたいこと」という問いに対して、「鮭採捕場を利用したイベント」や「釣りや水遊び等の水面利用」という回答が約3割あり、水や自然と触れ合える空間の水辺整備が必要とされている。

また、赤川をあまり利用していない人の理由として、馬渡桜つつみや赤川桜つつみ等の沿川資源の「場所・存在を知らない」、赤川河川緑地の「利用の仕方が分からない」との回答が多く見受けられ、赤川沿川の施設・資源に対する認知度が低いことが分かった。

これら住民からの意見や要望等を踏まえると、市街地からの回遊機能の向上や水辺における親水空間の創出、高水敷でのにぎわい空間の創出、堤防等を活用した健康を支える空間の創出により、水辺や高水敷の利用を促進させる整備が必要になっている。

そのため、人を誘導するための取組みとして、赤川沿いに点在する資源の魅力について情報発信する案内看板の設置やレンタサイクルポートの整備等により、赤川沿いにおける各種施設の利用促進と鶴岡市街地とのネットワークを構築し、“まちの拠点”と“かわへの誘導”を図り、観光振興を推進していく。

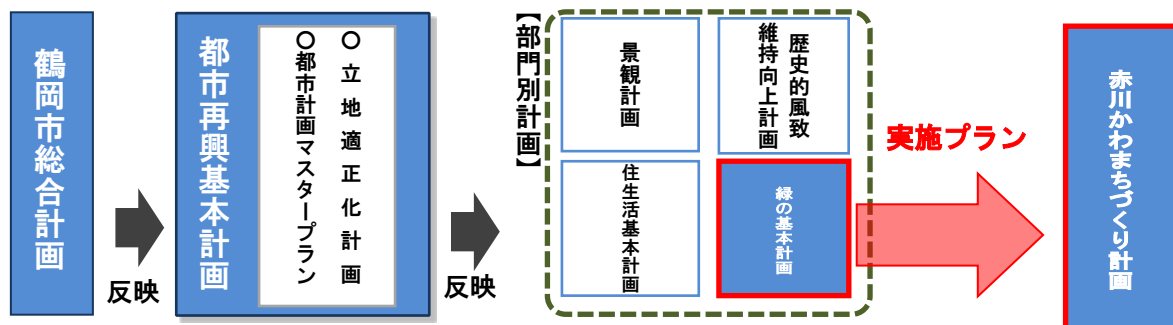
また、河畔整備や親水護岸等の水辺整備により、水辺に近づいたり、川遊びや芋煮会をはじめ、さまざまな活動やイベントを実施することで、水辺での賑わいを創出するとともに、堤防坂路や階段整備により高水敷へのアクセスを向上させたり、堤防階段を観覧席として利用させるほか、堤防天端に施設案内看板や距離表示板を設置し、ジョギングでの日常的な利用や、マラソンコースとしての活用促進を図っていく。

この“まち”と“かわ”が融合した良好な空間整備を進めることで、鶴岡の中心河川である赤川に市民や観光客が気軽に足を運び、水辺で憩い集う賑わいの場が創出される。

4. 整備の実現方策

■関連事業の整備計画

■かわまちづくり計画の位置づけ



■水辺とまちづくりの上位・関連計画

鶴岡市では、鶴岡市総合計画（後期基本計画：H26～H30）に基づく、まちづくりの指針となるマスタープランをより充実させた、「鶴岡市都市再興基本計画」を平成29年4月に策定している。当該計画の分野別構想となる「水と緑」においては、恵まれた自然を生かし自然と共に生きるまちづくりを目標に掲げ、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある親水空間の整備を推進していく。

また、鶴岡市都市再興基本計画の部門別の計画となり、緑地の保全、推進に関する施策を定める「鶴岡市緑の基本計画」においては、河川における生態系や自然の織り成す景観を、市民との協働によりその維持・保全に努めるとともに、多様化・高度化する社会ニーズの変化を踏まえた公園等の充実や自然とのふれあい・交流・健康づくりの場の確保を掲げている。

■水辺とまちづくりに関する課題

当計画地周辺には歴史的拠点や観光施設等が点在しているほか、河川敷には大規模な緑地があり、陸上競技場、サッカー場などの施設や桜づつみが整備され、地域住民にレクリエーションやスポーツで幅広く利用されている。また、中流域の赤川河川緑地で毎年開催されている赤川花火大会は、県内外から多くの観光客が訪れる本市の一大イベントとなっている。赤川河川緑地の下流には鮭の採捕場があり、そこで捕獲した鮭の卵からふ化した稚魚を地元の小学校と協力して放流することで、水産資源の安定確保と児童の自然体験学習の場としても活用されている。

一方、歴史的観光拠点の情報発信や回遊機能の整備が不十分のほか、河川敷における利用実態は、特定のスポーツ団体での利用がほとんどであることや、休憩ポイントや水辺に安全に近づけないことにより子供や親子連れでの利用が少ない、集客に向けた赤川の情報発信不足などの水辺環境を十分に活かしきれていない課題を有している。

■鶴岡市赤川かわまちづくりの基本方針

先述の関連計画、課題を踏まえ、基本方針を「自然との交流・賑わい・健康づくりの自然レクリエーション拠点」と定め、以下の3つのテーマを設定する。

《テーマ》

1. 河川環境・景観と調和した空間の創出 【自然環境の利用と自然体験学習】
2. 賑わい空間の創出 【水辺で憩い、イベントを楽しむ】
3. 市民の健康を支える空間の創出 【スポーツによる健康づくりと交流】

○ソフト施策の方針

市民団体や企業等と連携し、総合的なソフト施策を展開する。

- ①既存イベントとの連携の強化と活用
- ②新規イベントの開発
- ③情報発信の強化
- ④かわとまちのネットワークの強化とレンタサイクル等によるアクセスの向上
- ⑤市民との協働による維持管理の仕組みづくり

○ハード施策の方針

赤川における親水性と利便性、かわへのアクセス向上に資するハード整備を実施する。

- ①安全に水辺に近づける護岸整備
- ②周遊ルート（管理用通路、坂路）の整備
- ③かわの見える（河畔）整備
- ④多目的な利用ができる広場や駐車場の整備
- ⑤自然、文化の保全・活用

■整備工程

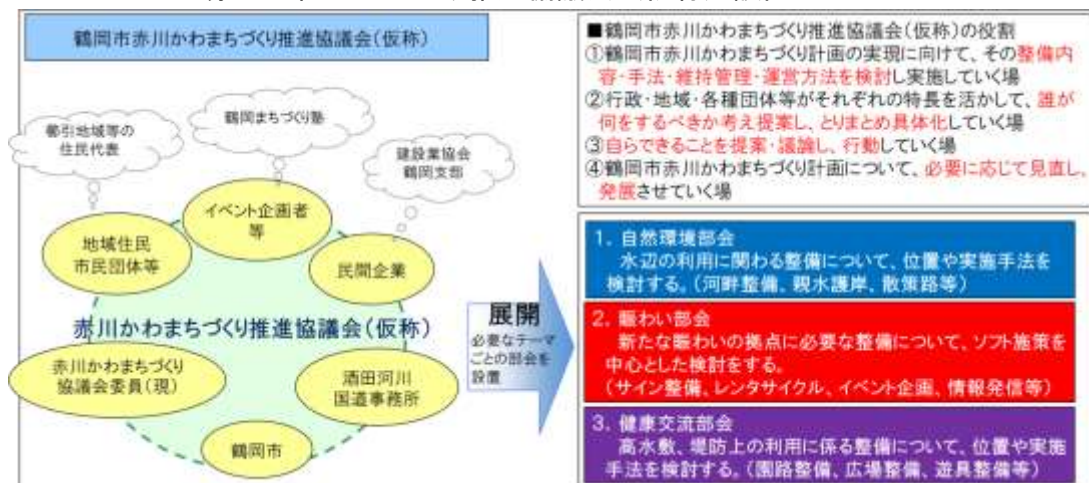
- ・整備工程は、エリアが広く整備メニューも多いことから上下流エリアに分け、早期に事業効果が期待できる下流域エリアを先行して整備を進め、下流域エリア整備後に上流域エリアに着手する。

事業主体	エリア	整備内容	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
鶴岡市	下流域エリア	園路、駐車場、利用案内看板 トイレ、レンタサイクルポート 等	■								
	上流域エリア	駐車場、広場、利用案内看板 トイレ、レンタサイクルポート 等					■				
国	下流域エリア	河畔整備、管理用通路 親水護岸、堤防坂路 等	■								
	上流域エリア	河畔整備、管理用通路 高水敷整正、親水護岸、堤防坂路 等					■				

5. 推進体制

- ・鶴岡商工会議所、赤川漁業協同組合、赤川鮭漁業生産組合、地域団体、自治会および学識者で構成する「鶴岡市赤川かわまちづくり協議会」を母体とした、『鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）』を新たに設立し、関係機関との調整を図りながら、整備位置や利活用方法、維持管理体制等について検討・協議し計画の推進に努める。
- ・関係機関や各種イベント団体等と連携した企画により、水辺空間の利用増進を図る。

《赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）設置イメージ》



6. 有効利用および維持管理

①有効利用に関する計画

- ・鶴岡市の一大イベントである「赤川花火大会」や「月山ワインまつり」等のイベントが、赤川河川緑地の整備により、実施エリアの拡大やイベント内容の拡充が期待される。
- ・赤川左右岸の桜づつみへの動線整備や情報発信により、桜の花見に訪れた人々を鶴岡市街から赤川へ誘導し、赤川沿いの利用促進や観光振興が期待される。
- ・赤川の堤防天端の管理用通路を利用したサイクリング、マラソン大会や駅伝大会等を開催し、地域住民の健康増進が期待される。なお、堤防天端をサイクリングやジョギング等で使用することから、ルール作りや注意喚起看板の設置等、利用安全面についても検討していく。
- ・安全に川に近づくことのできる護岸の整備により、水辺での新しいイベントを開催し、幅広い世代での利用促進が期待される。

②維持管理計画

- ・施設の維持管理については、以下の役割分担で行う。

河川管理施設（堤防、管理用通路、護岸等）：国土交通省

その他の施設（河川公園、休憩施設、案内看板等）：鶴岡市

ただし、各施設における清掃などの日常的な管理は、市民団体との連携を図り、市及び市民で実施する。

※現在、櫛引やすらぎ公園や赤川河川緑地の堤防の日常管理は地元住民等により構成される任意団体の協力のもと実施されている実績を有している。本計画で整備する水辺空間の日常管理においても、地元住民が主体的に活動できる体制づくりを進める。

維持管理における地域の協力体制の構築	＜事例＞河川における活動	
<ul style="list-style-type: none">●川に関する啓蒙活動の普及●地域住民が主体となる維持管理団体の発足●地域が主体となった、環境整備の計画や利活用・維持管理計画づくりの推進●住民団体や学校等による河川環境改善に向けた清掃活動、生物調査(観察)や体験学習等の実施	 <p>朝陽第五小学校の児童による赤川クリーン作戦と花壇整備(H19の活動状況)</p>	 <p>内川を美しくする会での河川清掃(年2回)</p>
上記の他に、昨年10月に田川地区労働者協議会の会員により、赤川河川緑地のクリーン作戦が行われている。また、鶴岡市立斎小学校では、毎年、赤川の生物調査を行っている。		

＜維持管理の取り組み方法（鶴岡市赤川かわまちづくり協議会での声）＞

○主な利用者が中心(呼びかけ人)となる維持管理。

- ・赤川桜づつみ ⇒ 鶴岡桜の会
- ・馬渡桜づつみ ⇒ 自治会(守る会)
- ・赤川河川緑地 ⇒ スポーツ団体、赤川花火実行委員会など
(河川敷)

○スポーツごみ拾い大会等、参加者の意識や経験の度合いに応じた様々な参加メニュー(イベント)を企画し、ホームページやパンフレット、マスコミなどを通じて広く参加者を募る。

○既存の市民協働の取り組みに、赤川かわまちづくり計画の要素が組み込まれるような工夫を行い、河川管理者と連携し、リーダーシップの取れるグループライダーの育成を図っていく。

7. 特徴

鶴岡市の赤川流域には、出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山）などの豊かな自然環境が広がっており、赤川周辺の景観も、自然豊かで雄大な景観となっている。

また、赤川河川緑地公園、櫛引総合運動公園など、河川敷には陸上競技場、サッカー場などのスポーツ施設が整備されており、地域住民によるスポーツ利用は盛んに行われている。

本計画による整備を実施することにより、新たな水辺空間を創出し、子どもから高齢者まで幅広い世代の利用者が集う場となり、地域の活性化が期待される。

さらに、鶴岡市街と赤川沿いのネットワークを構築することにより、鶴岡市街の観光客を赤川沿いに誘導し、観光振興においても期待される。

■赤川河川緑地の利用状況（赤川下流域エリア）

赤川河川緑地 目的別利用者数

（単位：人）

年度	野球	ソフトボール	サッカー	ゲートボール	イベント等	合計
H27年度	22,840	12,231	10,011	2,000	3,016	50,098
H28年度	21,875	15,849	10,573	1,600	4,550	54,447
H29年度	22,208	12,662	11,476	640	3,645	50,631
平均	22,308	13,581	10,687	1,413	3,737	51,725

注1：赤川花火大会は除く（市観光物産課：H29年度観客数33万人）

注2：イベント等は、町内会等の運動会や芋煮会、企業等の夏まつり開催など

○赤川花火大会

毎年8月に開催される「赤川花火大会」では、赤川河川緑地の対岸が打上げ場所となっており、赤川河川緑地が観覧席として利用されている。

来客数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	350,000
H28年度	300,000
H29年度	330,000
平均	326,000



（提供：赤川ドットコム）

○月山ワインまつり

毎年9月に鶴岡市朝日地域の特産品である「月山ワイン」の販売を記念して開催されるイベントであり、ワインの飲み放題のほか、特産品直売コーナー等が設置される。

来客数 （単位：人）

年度	来客
H27年度	2,200
H28年度	2,000
H29年度	2,000
平均	2,060



（出典：山形県鶴岡市観光連盟 HP）

■ 榊引総合運動公園の利用状況（赤川上流域エリア）

榊引総合運動公園 施設別利用者数

(単位:人)

年度	陸上競技場	多目的広場	野球場	なべっこ広場	イベント広場	市グラウンドゴルフ場	合計
H27年度	4,914	5,460	4,197	5,131	1,071	15,963	36,736
H28年度	2,000	2,718	4,978	3,648	2,292	16,217	31,853
H29年度	3,404	3,893	3,927	3,860	2,607	16,895	34,586
平均	3,439	4,024	4,367	4,213	1,990	16,358	34,392

○ 黒川能野外能楽「水焰の能」

毎年7月に国指定重要無形民俗文化財である「黒川能」を榊引総合運動公園内の特設水上野外ステージで上演している。



来客数 (単位:人)

年度	来客
H27年度	551
H28年度	617
H29年度	537
平均	568

(出典: 山形県鶴岡市観光連盟 HP)

○ 芋煮会

榊引総合運動公園では、「なべっこ広場」が整備されており、秋には多くの利用者が芋煮会を楽しんでいる。



利用人数 (単位:人)

年度	来客
H27年度	5,131
H28年度	3,648
H29年度	3,860
平均	4,213

■ 赤川市民ゴルフ場

赤川沿いのゴルフ場は、春は土手の桜並木や月山、鳥海山を眺めながらプレーすることができる。



赤川市民ゴルフ場利用者数

(単位:人)

年度	一般	高齢者等	高校生以下	合計
H27年度	11,336	1,070	39	12,445
H28年度	9,409	815	51	10,275
H29年度	9,314	906	19	10,239
平均	10,020	930	36	10,986

■鶴岡市内の観光プラン（おすすめモデルコース）

鶴岡市観光連盟 HP では、徒歩、自転車、自動車、バスを利用した鶴岡市内の観光プラン（おすすめモデルコースとして歴史的建造物である松ヶ岡開墾場や黒川能の里「王祇会館」、赤川沿いの櫛引やすらぎ公園周辺の桜つつみなど）を紹介している。

○サイクリングルートマップ



▲ファミリー向けコース「桜の秘境」



▲ファミリー向けコース「ノスタルジックサイクル」

○つるおか映画ロケ地めぐり

赤川や馬渡やすらぎ公園は、映画のロケ地として利用されており、観光ルートに取り込まれている。



■「鶴岡地区社会人サッカーリーグ」による赤川河川緑地のクリーン作戦



■学校活動による鮭の放流



■鶴岡淡水魚 ^{ゆめわらべ} 夢童の会の活動

地域の小学校児童に、赤川に生息する魚類をはじめとした、生物についての環境学習を行っている。
赤川に遡上するサクラマス^{サクラマス}の生涯についての語りや、サクラマスの稚魚放流、カジカ^{カジカ}捕り体験など、地域の児童への自然体験学習を積極的に取り組んでいる。



▲水質調査の様子



▲「ざっこしめ」の様子

■赤川かわまちづくり協議会（平成 29 年 9 月、平成 30 年 7 月、11 月：3 回開催）

地域団体、自治会、NPO 法人、学識者等で構成される協議会を設立し、赤川かわまちづくりの方向性や、整備メニュー、維持管理などについて協議を行った。



第1回協議会

計画の方向性の検討や赤川に関する意見交換を行った。



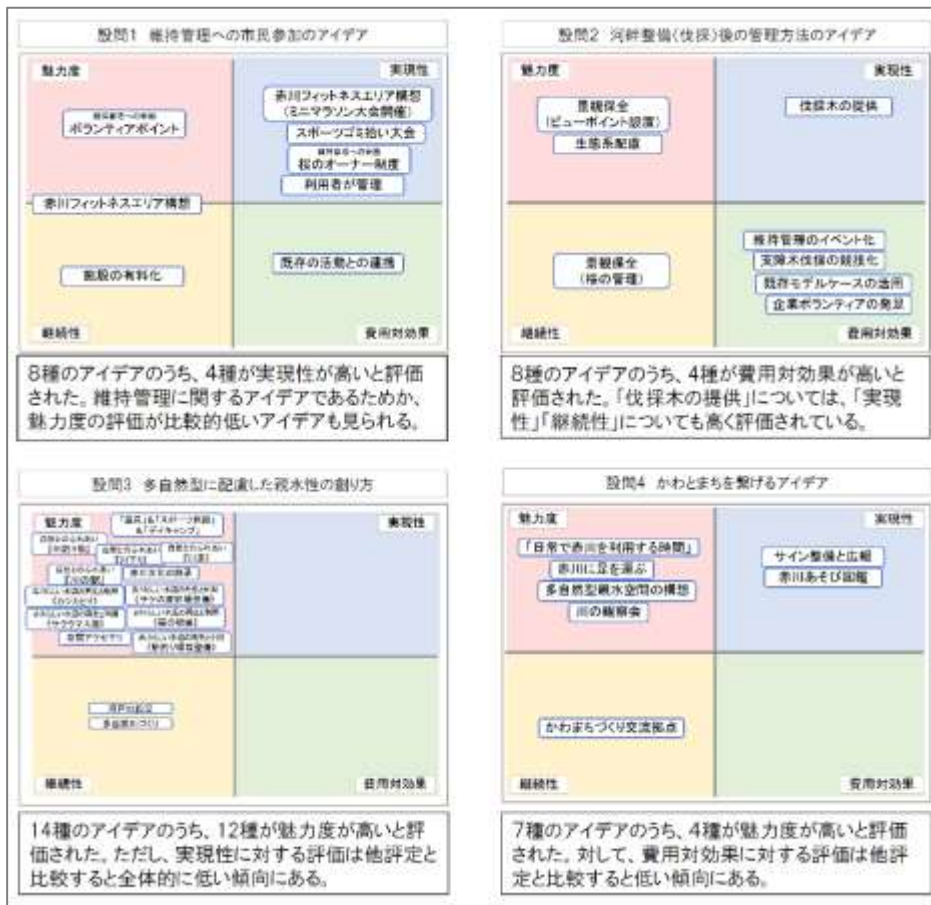
第2回協議会

これまでの経過説明や、整備メニュー案、これからの進め方に対する協議を行った。

○赤川かわまちづくり課題検証

協議会において、利活用・維持管理に関するアイデアを提示し、委員および事務局各々が①魅力度、②実現性、③効果、④継続性の4項目で5段階評価し、その合計点を算出した。

この評価結果を元に、今後設立する「鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（仮称）」の中で、施設整備や利活用・維持管理体制の検討・協議を進める。

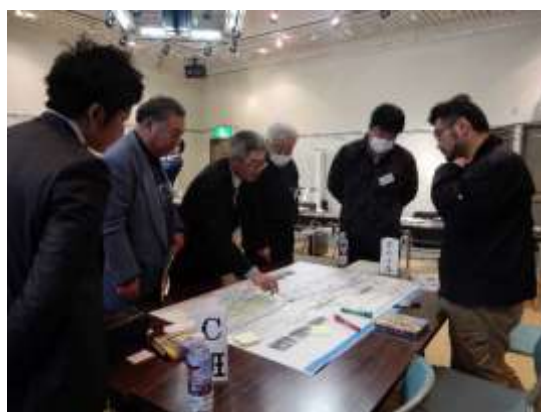


▲かわまちづくり課題検証結果の分析図

4つの評価項目のうち、一番点数の高い項目にメニューを分類した。

■赤川かわまちづくりワークショップ（平成 29 年 10 月・平成 30 年 1 月：2 回開催）

地域団体、自治会、学識者等が参加し、現地踏査や、ワークショップ形式による利活用・整備メニューに関する意見交換を行った。



■鶴岡桜の会との馬渡桜つつみ現地視察会

馬渡桜つつみは、樹齢の高い樹木が多く見られ、桜の維持管理については以前から課題となっていた。

馬渡桜つつみは、桜の開花時期には花見や写真撮影などで訪れる人が多く、まちづくり検討を契機に、桜の管理について地域でできることを考える動きが始まっている。

平成 30 年 10 月には、「鶴岡桜の会」と地域住民、鶴岡市と合同で、馬渡桜つつみの現地視察会を行い、桜の生育状況の確認を行った。

○鶴岡桜の会

昭和 51 年に設立。昭和 48 年に始まった河川公園の造成整備や、国道 112 号バイパス工事により、赤川土手の桜並木の伐採の話が持ち上がったことがきっかけで会が設立された。

現在、会員は個人会員 23 名、法人団体会員 32 名で、平成 29 年には、鶴岡桜まつり「お花見茶会」共催や酒井忠明歌碑のしだれ桜保全作業、鶴岡市との「桜木の保存育成等の取組について」の意見交換会等を行っている。



▲馬渡桜つつみ現地視察会